

ARMA 東京支部（会長 西川康男）、（社）ビジネス機械・情報システム産業協会（略称 JBMA 会長 町田勝彦 シャープ株式会社 代表取締役会長兼 CEO）、（社）電子情報技術産業協会（略称 JEITA 会長 大坪 文雄 パナソニック株式会社 代表取締役社長）、（社）日本画像情報マネジメント協会（略称 JIIMA 理事長 高橋通彦（株）ジェイ・アイ・エム 顧問）、（財）日本情報処理開発協会（略称 JIPDEC 会長 牧野力）、タイムビジネス協議会（略称 TBF 会長 藤原剛 アマノタイムビジネス株式会社 代表取締役社長）は、電子政府や電子商取引を安全に行うための中核技術である電子記録マネジメントの利用・推進にかかわる団体・有識者が集まり、各団体の成果・課題等の情報を交換・共有し、相互運用性の確保などの共通課題についてユーザの視点で検討を行える場を提供するとともに、蓄積された各団体の成果や検討結果の普及にとどまらず、国内に電子記録マネジメントを定着させるための活動を行うため「電子記録マネジメントコンソーシアム（略称：ERMC）」（会長 牧野二郎 弁護士）が4月27日に発足した。

電子記録マネジメントコンソーシアム

我が国では、2000年に電子文書の発生が紙文書を越え、今や電子文書は社会の隅々にまで浸透し、組織内外の活動は、電子文書を抜きにしては考えられません。電子文書を記録として活用・保存していくことによって、組織内外の活動のみならず、社会全体の効率を向上させていくことができる。

これを実現していくために、2005年には、e文書法が施行され、法令等で保存を義務付けられている文書を、一部の例外を除き、電子文書・電子化文書で保存できることになった。また、2009年には公文書管理法が公布され、政府、公共機関で取り扱う記録の全体を規定した法律も制定された。

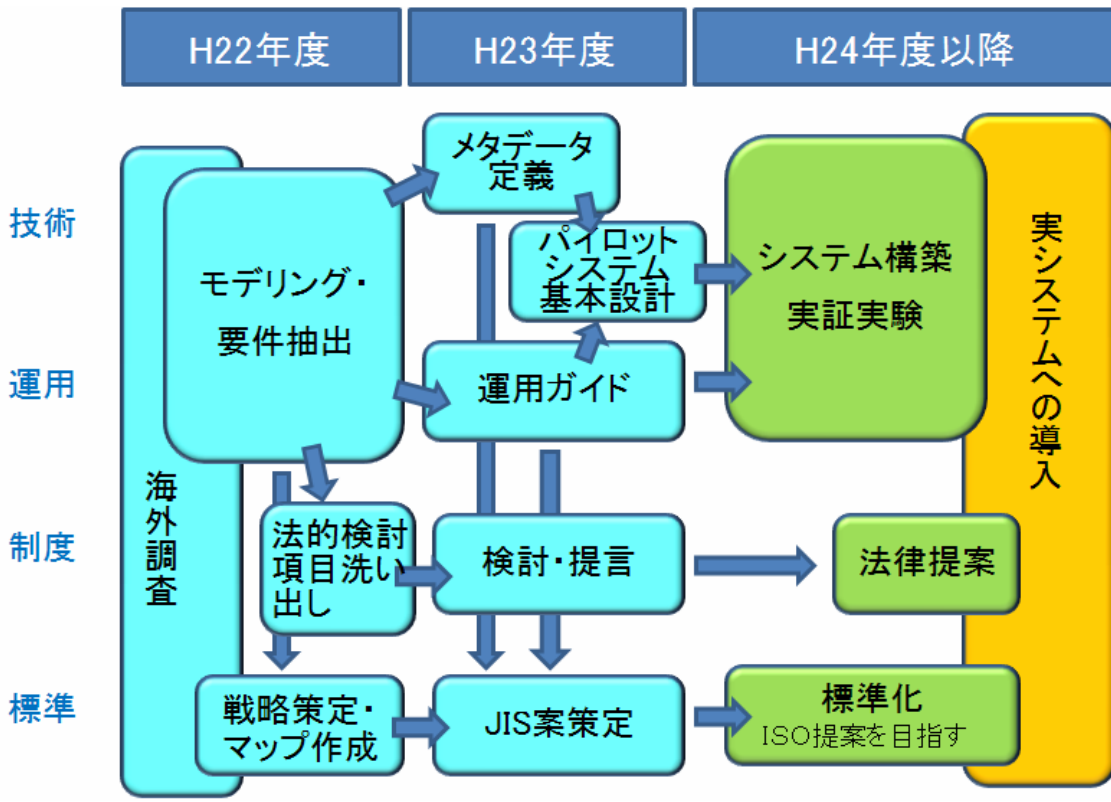
しかしながら、組織的な運用がなされていなかったり、データの標準化が行われていなかったり、証明すべき証拠の維持方法が規定されていなかったりするなど様々な理由から、電子的な手段による記録は期待されたとおりに取得、維持、活用されていない。

このような状況を打ち破っていくためには、記録の組織的なマネジメントサイクル、長期間データ維持のための方法、証拠性を担保するための見読性、完全性、機密性、検索性の維持方式、制度面の対応方法などを運用面や利用者視点で追求し、記録のマネジメント基盤を確立していく必要がある。

電子記録マネジメントコンソーシアム（略称 ERMC）は、かかる状況を鑑み、電子的な記録にかかわる団体が集まり、各団体の成果・課題、等の情報を収集・蓄積・共有し、共通課題については供給者側だけでなく利用者の視点から検討を行える場を提供するとともに、蓄積された各団体の成果、検討結果の普及、啓発活動に取り組む組織として設立する。

当初の2年間は、以下を目標にして活動する。

- ・電子記録マネジメント基盤のモデル化と要件定義
- ・電子記録マネジメント基盤システムの運用ガイドの策定
- ・電子記録の管理情報（メタデータ）の標準化
- ・電子記録マネジメント基盤の普及啓発



コンソーシアム活動の全体スケジュール案

電子記録マネジメント基盤は、我が国のあらゆる組織にとって真の電子化推進を実現するとともに、電子記録マネジメント基盤の活用による効率的かつ透明性のある組織の実現と、紙文書から脱却したグリーンな社会に貢献することを目指す。

< 問い合わせ先 >

〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-2 A R M A 東京支部
 会長：西川 康男 (nisikawa@xpost.plala.or.jp)